様式第１号（第２条、第４条関係）

|  |  |
| --- | --- |
| 受付番号 |  |

介護保険法第115条の32第２項（整備）又は第４項

（区分の変更）に基づく業務管理体制に係る届出書

年　　月　　日

吉田町長　様

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事業者 | 名　　　称 |  |  |
| 代表者氏名 |  |  |

　　このことについて、下記のとおり関係書類を添えて届け出ます。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業者（法人）番号 | A |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| １　届出の内容 |
|  | (1)　法第115条の32第２項関係（整備） |
| (2)　法第115条の32第４項関係（区分の変更） |
| ２事業者 | フリガナ |  |
| 名称 |  |
| 主たる事務所の所在地 | （郵便番号　　　　　－　　　　　）　　　　　　　　都　道　　　　　　　　　郡　市　　　　　　　　府　県　　　　　　　　　区 |
| （ビルの名称等） |
| 電話番号 |  | ＦＡＸ番号 |  |
| 法人の種別 |  |
| 代表者の職名・氏名・生年月日 | 職名 |  | フリガナ |  | 生年月日 | 　　年　　月　　日 |
| 氏名 |  |
| 代表者の住所 | （郵便番号　　　　　－　　　　　）　　　　　　　　都　道　　　　　　　　　郡　市　　　　　　　　府　県　　　　　　　　　区 |
| （ビルの名称等） |
| ３　事業所名称等　　及び所在地 | 事業所名称等 | 指定（許可）年月日 | 介護保険事業所番号（医療機関等コード） | 所在地 |
| 計　　　か所 |  |  |  |
| ４　介護保険法施行規則第140条の40第１項第２号から第４号までに基づく届出事項 | 第２号 | 法令遵守責任者の氏名（ﾌﾘｶﾞﾅ） | 生年月日 |
|  | 　　年　　月　　日 |
| 第３号 | 業務が法令に適合することを確保するための規程の概要 |
| 第４号 | 業務執行の状況の監査の方法の概要 |
| ５区分変更 | 区分変更前行政機関名称、担当部（局）課 |  |
| 事業者（法人）番号 | Ａ |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 区分変更の理由 |  |
| 区分変更後行政機関名称、担当部（局）課 |  |
| 区分変更日 | 　　　　　　　　年　　　　　月　　　　　日 |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 連絡先 | 所属 |  | メールアドレス |  | 電話番号 |  |
| フリガナ |  |
| 氏名 |  |

記入要領

　１　共通事項

　　⑴　新規に業務管理体制を整備した事業者及び業務管理体制を届け出た後、事業所又は施設（以下「事業所等」という。）の指定や廃止等に伴い、事業所展開地域の変更により、届出先区分の変更が生じた事業者は、この様式を用いて関係行政機関に届け出ること。

⑵　受付番号及び事業者（法人）番号には記入しないこと。

⑶　事業者の名称、主たる事務所の所在地、法人の種別、代表者の職名、代表者の住所等は、登記内容と一致すること。

⑷　「１　届出の内容」

　①　新規に業務管理体制を整備し届け出る場合は、⑴法第115条の32第２項関係の（整備）に〇を付けること。

　②　届出先区分の変更が生じた場合、⑵法第115条の32第4項関係の（区分の変更）に〇を付けること。

　　　なお、届出先区分の変更が生じた事業者は、区分変更前と区分変更後の行政機関にそれぞれ届け出ること。

　　事業所等の展開に応じた届出先行政機関

|  |  |
| --- | --- |
| 区分 | 届出先 |
| ①事業所等が3以上の地方厚生局の管轄区域に所在する事業者 | 厚生労働大臣 |
| ②事業所等が2以上の都道府県の区域に所在し、かつ、2以下の地方厚生局の管轄区域に所在する事業者 | 事業所の主たる事務所が所在する都道府県知事 |
| ③全ての事業所等が1の都道府県の区域に所在する事業者 | 都道府県知事 |
| ④全ての事業所等が1の指定都市の区域に所在する事業者 | 指定都市の長 |
| ⑤全ての事業所等が1の中核市の区域に所在する事業者※指定事業所に介護療養型医療施設を含む場合は除く（届出先は都道府県知事） | 中核市の長 |
| ⑥地域密着型サービス（予防含む）のみを行う事業者であって、事業所等が同一市区町村内に所在する事業者 | 市町村長 |

⑸　「連絡先」

　　届出先の行政機関から、記載内容等について連絡を行う場合があるため、この届出に係る連絡先を記入すること。

　２　新規に業務管理体制を整備した事業者【法第115条の32第2項（整備）関係】

　　⑴　「２　事業者」の「法人の種別」には、届出者が法人である場合に、営利法人、社会福祉法人、医療法人、社団法人、特定非営利活動法人等の区別を記入すること。

⑵　「３　事業所名称等及び所在地」については、みなし事業所及び介護予防・日常生活支援総合事業等における介護予防・生活支援サービス事業を除いた事業所等を記入し、「事業所名称」欄に事業所等の合計数を記入すること。

　　書ききれない場合は、記入を省略し別添資料として添付して差し支えないこと。（既存資料の写し及び両面印刷可）

⑶　「４　介護保険法施行規則第140条の40第１項第２号から第４号に基づく届出事項」

　①事業所等に応じ整備する業務管理体制について、該当する全ての番号に〇を付けること。

　②第２号については、その氏名（ﾌﾘｶﾞﾅ）及び生年月日を記入すること。

　③第３号及び第４号を届け出る場合は、別添資料の添付により行うこと。

　　（既存資料の写し及び両面印刷可）

　　第２号　法令順守責任者の氏名及び生年月日

　　第３号　法務が法令に適合することを確保するための規程の概要

　　第４号　業務執行の状況の監査の方法の概要

　　 事業所等数に応じて整備する業務管理体制

|  |  |
| --- | --- |
|  | 事　業　所　等　数 |
| 20未満 | 20以上100未満 | 100以上 |
| 第２号 | 〇 | 〇 | 〇 |
| 第３号 | × | 〇 | 〇 |
| 第４号 | × | × | 〇 |

⑷　「５　区分変更」は、区分変更のあった場合に記入するため、新規に業務管理体制を整備した事業者は、記入する必要はないこと。

　３　業務管理体制を届け出た後、事業所等の指定や廃止等に伴い、事業展開地域の変更により、届出先区分の変更が生じた事業者【法第115条の32第4項（区分の変更）関係】

⑴　事業所等の指定や廃止等により、届出先区分に変更があった事業者は、区分変更前及び区分変更後の行政機関にそれぞれ届け出ること。

⑵　区分変更前行政機関への届出

　　「１　届出の内容」の「⑵法第115条の32第４項関係」の他「５　区分変更」に記入すること。

⑶　区分変更後行政機関への届出

　　「１　届出の内容」「２　事業者」「３　事業所名称等及び所在地」「４　介護保険法施行規則第140条の40第１項第２号から第４号に基づく届出事項」「５　区分変更」について、上記記入要領に基づいて記入すること。

　　なお、届出先区分の変更に併せて、整備する業務管理体制の内容が変更された場合も、この様式を用いて届け出ること。

⑷　「５区分変更」欄

　①　「事業者（法人）番号」には、区分変更前行政機関が付番した番号を記入すること。

　②　「区分変更の理由」には、その理由を具体的に記入すること。

　　書ききれない場合は、記入を省略し別添資料として添付して差し支えないこと。（既存資料の写し及び両面印刷可）

　③　「区分変更日」は、事業所等の新規指定・廃止等により区分が変更された日を記入すること。